

相良村定員管理計画

令和7（2025）年度 ～ 令和11（2030）年度

令和6（2024）年12月策定

相良村

1 策定の趣旨

本村は、人口減少・少子高齢化が進み、村を支える生産年齢人口が減少し、2050年には消滅可能性自治体に挙げられています。また、全国的な物価高騰などの影響により地域経済は縮小傾向で、村の財政運営にあっても不安定な状況にあります。

このような中、限られた財源・資源を活用し、第6次総合計画後期基本計画や復興村づくり計画に掲げた「未来につなげる村づくり」の実現のための、効果的な行財政運営を行うためには、更なる行政改革等を推進し、財政基盤の強化を図っていくことが必要となります。

しかしながら、近年多発・激甚化する自然災害の対応はもとより令和2年7月豪雨災害からの創造的復興である相良村振興策の対応に加え、国の経済対策や子育て支援などの新たな施策や事業への対応、デジタル化やSDGsの対応、複雑化・多様化する住民ニーズへの対応など、職員の負担は年々大きくなり、これまでの行政運営では対応が困難な状況であり、住民サービスにも影響を及ぼすおそれが出てきています。

なお、令和5年度からは、職員定年の段階的な引き上げが実施され、高年齢職員の増加は定員管理への影響が懸念されますが、住民サービスの維持・向上を図るためには、更なる事務事業・業務遂行方法の見直しを行うとともに、職員の能力向上、適切な人員確保・配置を行いながら、本村を取り巻く情勢の変化に対応し、的確な住民サービスを提供していく必要があり、効率的で効果的な組織体制による適正な定員管理を図ることを目的に、定員管理計画を策定するものです。

2 部門職員数の推移と類似団体職員数との比較

(1) 部門職員数の推移

部門別		年度	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6 見込み
		普通会計部門	議会	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総務	19		18	19	19	20	18	18	18	17	17	17
税務	6		7	6	7	7	6	6	7	6	6	6
労働	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産	8		9	10	10	10	10	12	12	12	8	8
商工	1		1	1	1	1	1	1	0	1	2	2
土木	7		6	6	6	6	7	8	7	7	7	7
民生	4		5	5	5	5	5	5	4	6	6	6
衛生	4		4	4	4	4	5	7	7	6	6	6
計	50		51	52	53	54	53	58	56	56	53	53
教育部門	8		7	7	7	7	7	6	6	6	6	6
消防部門	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	58	58	59	60	61	60	64	62	62	59	59	
公営企業等会計部門	水道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	下水道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他	6	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4
	計	8	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6
総合計	66	66	66	67	68	67	71	69	68	65	65	

(参照：給与・定員管理等調査)

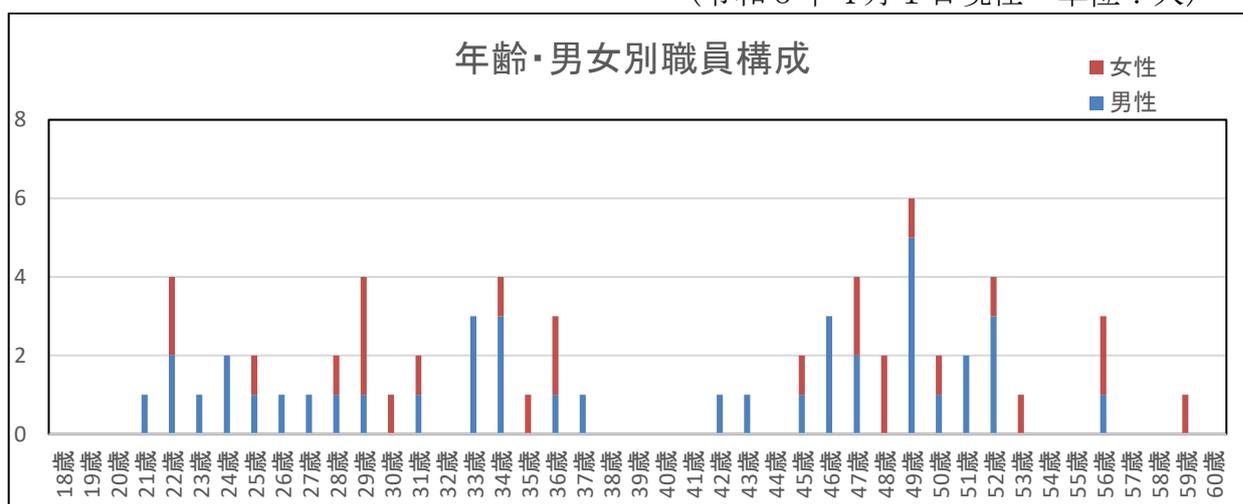
(2) 年齢構成

職員の年齢構成は、18歳から20歳、38歳から44歳、54歳から60歳までの層は、職員採用数等の関係で職員数が少ない状況です。

(令和6年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23	24歳～27	28歳～31	32歳～35	36歳～39	40歳～43	44歳～47	48歳～51	52歳～55	56歳～59	60歳以上	計
職員数	0人	6人	6人	9人	8人	4人	2人	9人	12人	5人	4人	0人	65人

(令和6年4月1日現在 単位：人)



(3) 類似団体職員数との比較

令和4年度における本村の類型は、I-0（人口5千未満、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次80%未満の団体）で、普通会計における職員数62名は、人口1万当たりの職員数が148.36人で、全国150団体のうち8番目、県内では一番少ない団体にあります。

普通会計

	団体名	面積 (R4.10.1)	住基人口 (R4.1.1)	普通会計 職員数 (R4.4.1)	人口1万 当たり職員数 (普通会計)
1	福島県 飯舘村	230.13	4,996	64	128.10
2	長野県 朝日村	70.62	4,405	57	129.40
3	北海道 由仁町	133.74	4,871	65	133.44
4	長野県 小海町	114.20	4,414	60	135.93
5	青森県 大間町	52.09	4,972	68	136.77
6	長野県 下條村	38.12	3,606	50	138.66
7	徳島県 勝浦町	69.83	4,962	69	139.06
8	熊本県 相良村	94.54	4,179	62	148.36
23	熊本県 A	48.37	3,703	64	172.83
85	熊本県 B	190.96	2,088	54	258.62
96	熊本県 C	60.81	1,416	39	275.42
143	熊本県 D	252.92	1,016	44	433.07
I-0 合計			436,767	10,137	232.09

3 定員管理計画の目標値

(1) 計画期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。ただし、社会経済情勢や地方公務員制度、本村の財政事情等、村を取り巻く環境等に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行う。

(2) 対象職員

計画の対象は、常時勤務する職員とする。

(3) 計画目標

令和11年4月1日現在の職員数を70人とする。

4 定員管理の方策

(1) 組織について

第6次総合計画後期計画及び相良村振興策に対応した行政課題や多種多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応し、行政サービスの提供を向上・維持させるため、組織の統合・再編に取り組みます。

(2) 事務事業の見直し

限られた財源の中で、多様化・複雑化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、健全な村の運営を進めるために、事務事業の見直しによる効率化を図ります。

(3) 職員の適正な配置

多様化する住民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、組織全般の総点検を行い、簡素でより効果的な組織を目指すとともに、事務量の変化に連動した職員配置を行います。

(4) 退職者と採用者

定年が65歳になった後の令和14年4月の職員数を想定し、職員の年齢構成の偏在を検証するとともに、事業の継続性や人材育成などの長期的な視点に立って、計画的な職員採用を実施し、職員数の適正化や年齢構成の是正に努めます。

(5) 職員の能力向上

研修や自己研鑽を通じて、職員一人ひとりが能力や資質の向上を図るとともに、社会情勢の変化を見極め、新しい時代の流れに柔軟、かつ、自律的に動くことのできる職員の育成を進めます。

5 定員管理計画の推進方法

今後5年間の職員数は、定員内での推移を堅持し、目標数値は、計画期間中の社会情勢の影響に伴う業務量等の増減により、各年度において若干の増減はあるものとします。

採用については、職員の退職補充を原則としつつも、定年引上げの移行措置等を勘案し、また計画的な職員採用を実施するものとし、計画職員数を70人と設定します。

6 今後の職員数の推計・採用計画（ ）内は、各年4月1日現在の職員見込み数

年度	計画職員数	定年延長該当職員等（見込み）			新規採用
		60歳 到達職員	暫定 再任用職員	定年延長 職員	
R6	64	1	0	0	0
R7	70 (67)	0	0	1	3
R8	70 (69)	0	0	1	2
R9	70 (69)	2	0	0	1
R10	70 (70)	0	0	2	1
R11	70 (70)	0	0	2	1